

免職に係る企業長コメント

南あわじ市の職員が、懲戒委員会において、免職の決定がなされたことについて、本企业団へ派遣されていた際の加重収賄等の違法行為によるものであり、淡路島民の皆様に深くお詫び申し上げます。

本企业団としましては、事件の全容が判明した段階で、然るべき対応をとりたいと考えています。

平成30年1月24日

淡路広域水道企業団 企業長 門 康彦